『ろうきんSDGs行動指針』に沿った 北陸ろうきんの社会貢献活動

ろうきん業態では2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰ひとり取り残 さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況を目指す「金融包摂」の考え方は、〈ろうき ん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。

当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを 通じて、今後も〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割を発揮し、SDGsに資する取り組みを進めてまいり

今年度も『ろうきんの理念』に基づき、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与するため、SDGs目標17のうち8 つの目標を掲げ、『ろうきんSDGs行動指針』に沿った社会貢献活動に取り組みました。2024年度は、SDGs目標『10.人や国 の不平等をなくそう』を加え、9つの目標を掲げ、取り組みます。

Ⅲ 北陸ろうきんSDGs目標9つのゴール



目標1

目標5

貧困をなくそう



目標3

すべての人に健康と福祉を



目標4

質の高い教育をみんなに



日標8

働きがいも経済成長も



目標10

人や国の不平等をなくそう



月標14

海の豊かさを守ろう



月標15

陸の豊かさも守ろう



日標17

パートナーシップで目標を達成し よう

III ろうきんSDGs行動指針

ジェンダー平等を実現しよう

ろうきんSDGs行動指針 ~ 2019年3月~

- ■〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関と して、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り 巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- ■〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通 じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- ■〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営 利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取 り組んでいきます。
- ■〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを 会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

SDGsとは

SDGs (持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択され た「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から 2030年までの国際目標です。

「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17のゴールと、そのゴールごと に設定された169のターゲット(個別目標)で構成されています。世界的に その重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。

SUSTAINABLE GOALS





















ŧĝ⊦





!!! 地域に根差した社会貢献活動

■ フードドライブ活動の実施

2023年10月16日~11月17日まで「フードドライブ」活動を展開しました。会員労働組合、来店者ならびに役職員から寄せられた約813kg(85箱)の食品等については、2023年12月に北陸3県のフードバンクへ寄贈しました。また、取り組み内容については、新聞等各メディアに取り上げていただきました。

【寄贈先】







■ 「可処分所得向上運動」を通じた「子ども食堂」支援の取り組み

地域の子どもたちやひとり親家庭等への支援のため、可処分所得向上運動によるローン成約件数1件につき1,000円を寄付金とし、2024年3月21日に「子ども食堂」を支援する3団体へ、寄付金120万円(3地区合計)を贈呈しました。

【寄付先】

「富山地区」富山県子どもほっとサロンネットワーク

「石川地区」さわやかし

「福井地区」こども食堂ネットワークふくい



■ 環境保護に向けた取り組み

1. 環境保全への支援実施

「Webお知らせサービス」・「通帳レス口座」の成約件数、「現金封筒」削減枚数に応じて、ペーパーレス化による森林保護やCO₂排出量の低減に取り組む各自治体の環境保全担当部署へ、2024年3月22日に寄付金60万円(3地区合計)を贈呈しました。

【寄付先】

「富山地区」富山県農林水産部森林政策課

「石川地区」石川県農林水産部里山振興室

「福井地区」福井県エネルギー環境部環境政策課(環境ふくい推進協議会)

2. クールビズの実施

地球温暖化防止に向けた節電の取り組みとして、2023年5月1日~10月31日にかけて実施しましたが、働き方改革や多様性の観点から11月1日より「ノーネクタイ等 通年軽装」に移行しました。

■ 若年層教育を通じたマネー教育の実施

お金に対する正しい知識を身に付けることで、安心して暮らせる社会を目指すため、若年層へ向けたマネー教育を44会員(延べ49回、参加者1,161名)に実施しました。

■ 学童野球大会の開催

地域の少年スポーツの振興と子供達の健全な心身の育成を目的に、ろうきん旗争奪学童軟式野球富山県大会、ろうきん杯福井県学童野球大会を開催しました。

■ 「24時間テレビ」へのチャリティー募金の取り組み

来店者・職員からのチャリティー募金を行い、総額165,750円を寄付しました。

■ 献血活動の実施

石川県赤十字血液センターと連携し、献血の啓発活動を行い、金庫役職員42名が献血を行いました。





■ 地域交流行事等を通じての募金活動の実施

チャリティー募金に取り組みました。

北陸3県各地区でチャリティーイベントを開催し、総額1,731,262円を各自治体や社会福祉協議会などへ寄付しました。

■ 令和6年能登半島地震の募金活動の実施

令和6年能登半島地震の募金活動を行い、総額241,967円を北陸3県の日本赤十字社へ寄付しました。

III NPO・ボランティア団体への支援

■ NPO法人等への支援制度

北陸ろうきんでは、NPO法人やボランティア団体への金融サービスとして、3つの支援制度を取り扱っています。

支援制度の種類	制度の概要	
NPO事業サポートローン制度	NPO法人の経済的支援のための融資制度で、法人の目的に係る事業の運転資金・設備資金を融資する制度です。	
NPO寄付システム制度	NPO法人やボランティア団体の経済的基盤の充実・安定を支援するための制度で、会員や寄付をされる方が、ろうきんの普通預金口座から自動的に会費や寄付金を引き落とし、登録された寄付団体の口座に振り込む自動振替制度です。	
NPO各種手数料免除制度	NPO法人やボランティア団体の経済的基盤の充実・安定を支援するための制度で、事前に登録された団体が、送金・振り込みする際の手数料などを免除する制度です。	

!!! 働きやすい職場環境に向けて

■ 女性活躍推進法に基づく取り組み

「女性活躍推進にかかる行動計画」に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる雇用環境整備を進め、一定の基準を満たし、状況が優良な「女性活躍推進企業」として、2022年2月に「えるぼし」認定を取得しました。(3段階のうち最高位)

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備に向けた「行動計画」を推進し、一定の基準を満たした企業として、2022年9月に「くるみん」認定を取得しました。

■ 「健康経営」推進に向けた取り組み

北陸ろうきんは本宣言の実現に向け、ワークライフバランスの実現やメンタルヘルスケアの実践、受動 喫煙対策などを講じ、役職員等の健康増進に取り組んだ結果、2024年3月に経済産業省及び日本健康会議 より「健康経営優良法人2024(大規模法人部門)」に認定されました。今後も職員一人ひとりが心身とも に健康で働くことができるよう、より良い職場環境の整備に向け、健康経営の推進に努めます。

■ 職場風土改革の取り組み

やりがいを持って働き続けることができる職場風土づくりを目的に、「私の行動宣言」・「職場ビジョン」の作成、「役員対話集会」・「研修」等を通じて、「職場風土改革」推進に向けた取り組みを進めました。







!!! 自然災害に係る取り組み

令和6年能登半島地震により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

ろうきんでは、復興に向けた支援として、以下の取り組みを行っています。

- 1. 融資関連の特別措置
- (1) 既往融資者(罹災者)への特別措置
 - ①返済期日猶予
 - ②延滞利息減免
 - ③その他特別措置(割賦金変更・元金返済措置・返済条件変更)
- (2) 罹災者及び親族向け融資
 - ①災害救援ローン(無担保)
 - ②災害救援住宅ローン(有担保)
- (3) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応

2. 手数料免除の措置

- (1) 被災された方の通帳・証書・キャッシュカード等の再発行手数料について、免除措置をとっています。
- (2) 「災害救助法」の適用となった災害については罹災証明書の提出により、「住宅ローン」「災害救援住宅ローン」の担保不動産取扱手数料・全額繰上償還手数料について、免除措置をとっています。
- (3) ろうきんの窓口から会員団体等が開設した義援金振込口座への送金にかかる為替手数料について、免除措置をとっています。

ⅲ お客さまとともに

■ 金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」の期限(2013年3月31日)経過後も引き続き、住宅ローンご利用者からの借り入れの返済にかかる負担軽減のご相談に関し、「生活応援運動」の一環として積極的な対応に努めています。

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権

		件数	金額
	貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	734件	10,430百万円
	実行に係る貸付債権	684件	9,746百万円
住宅ローン	謝絶に係る貸付債権	15件	241百万円
	審査中の貸付債権	2件	50百万円
	取下げに係る貸付債権	33件	392百万円

- (注) 1. 中小企業者からの貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権の件数・金額はありません。
 - 2. 件数・金額は、金融円滑化法施行から2024年3月末までの累計です。
 - ※金融円滑化への取り組み状況は当金庫ホームページにて掲示しています。(https://hokuriku.rokin.or.jp)

■ お客さまサービスの向上

〈ろうきん〉らしい暮らしを支える商品・サービスの提供に努めています。「生活応援運動」の中心である「生活設計・生活応援・生活改善」の3本の柱に「運動基盤の確立」と「地域社会への貢献」の取り組みを加えて、勤労者の生活設計支援・可処分所得向上に努めてきました。

働く人のライフステージに合わせた資産形成支援の取り組みとして、その基礎となる「財形貯蓄」を始め、税制優遇のある「NISA」や「iDeCo」を広く推進し、将来に備えたお客さま本位の提案を行いました。また、多様化するニーズに対応したサービス提供として、「Webローン」「ろうきんダイレクト」「ろうきんアプリ」「スマホ決済サービス」などの非対面サービスの利用促進を図り、デジタル化・キャッシュレス化の進展に即した利便性向上の取り組みを展開しました。

自然災害や感染症拡大、企業の業績不振等により、厳しさが増す勤労者の労働・生活環境を踏まえ、「勤労者生活支援特別融資制度」の取り扱い継続や「借換で家計見直しキャンペーン」「ご家族紹介キャンペーン」を通じて、勤労者の支援活動に取り組みました。

今後も働く人々と幸せを共感できるサービスをお届けするため一層の努力を続けていきます。

主な新商品・サービス

● 生活応援運動の実施

「生活設計・生活応援・生活改善」の3本の柱に可処分所得向上の取り組みを展開して、昨年度に引き続き自然災害や感染症拡大、企業の業績不振等による勤労者の収入減少に対する生活支援策として、既存ローンの返済方法等の見直しや、他金融機関で利用中のローンの見直し提案を行いました。

● 若年層への対応

成年年齢引き下げに伴い、昨年度に引き続き「新・大人社会のガイダンス」のYouTube動画やパンフレットを活用し、若年層組合員への金融リテラシーの向上に努めました。また、若年層を対象とする「<ろうきん>フレッシャーズ応援パック」を展開し、給与振込の指定によるメインバンク化、ならびにろうきんアプリ等のデジタル化・キャッシュレス化に向けた各種サービスの推進を図りました。

● 【当初期間引下げ型】住宅ローン「まるっと500α」の発売

昨今の原材料の高騰や物価上昇に伴う厳しい状況の中で、多様化するニーズに対応するために、【当初期間引下げ型】住宅ローン「まるっと 500α 」を発売し、商品ラインアップの充実を図りました。

● ホームページのリニューアル

2024年1月より「見やすい・使いやすい」ホームページへ、全面リニューアルしました。

■ 各種支援融資の実施

当金庫では「生活総合福祉金融機関」の役割を担うため、融資制度や協賛などに取り組んでいます。今後も働く人たちのくらしを側面から支える活動を積極的に展開していきます。

- ●令和6年能登半島地震で被災されたお客さまへの支援策として、既に融資をご利用いただいている方々に対する特別措置の実施
 - ・勤労者生活支援特別融資制度に基づく返済額の減額(返済期間の延長)や元金据置
 - ・延滞損害金の返戻
 - ・返済猶予(元利金返済の繰り延べ)
 - ・特別措置に係る条件変更手数料の免除
- ●次代の社会を担う就学前の児童を持つご家庭を支援するための「ろうきん育児支援ローン」の取り扱い
- ●被災された方々を支援するための「災害救援ローン」の取り扱い
- ■「技能者育成資金融資制度」の取り扱い
- ●「求職者支援資金融資制度」の取り扱い
- ●お客さまの収入減少等の生活応援を目的とした「生活応援特別融資制度 サポート50」の取り扱い
- ●奨学金の借換を目的とした「教育ローン〈奨学金借換専用プラン〉」の取り扱い
- ●各提携自治体の預託金を活用し、住宅費用や下水道改造資金に利用いただける自治体提携融資制度の推進
- ●ローン金利の引下げ項目を設定している「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」、「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」、「福井県防犯モデルー戸建て住宅認定制度」の推進
- ●石川県の「プレミアムパスポート事業」や福井県の「『ふく育』応援事業」に協賛し、ローン金利の引下げ項目を設定

各種支援融資の利用状況

	新規件数	新規実行金額	貸出金残高
ろうきん育児支援ローン	9	753万円	1,292万円
技能者育成資金融資	7	996万円	3,266万円
求職者支援資金融資	1	25万円	243万円

- (注) 1. 新規件数、新規実行金額は2023年度
 - 2. 貸出金残高は、2024年3月末現在の残高を記載しています。

■ ライフプラン支援活動

生活応援運動の推進

「生活応援運動」における可処分所得向上の取り組みでは、会員と連携した個別面談・アンケート等を実施し、他金融機関で利用中のローン見直しによる金利及び返済金の負担軽減を提案する活動を展開しました。また、「借換で家計見直しキャンペーン」を実施し、他金融機関で利用中のローンの見直しの提案をするとともに、低利な「勤労者生活支援特別融資制度」の周知を行い、自然災害や感染症拡大、企業の業績不振等による収入減少を補うための支援を展開しました。さらに「ご家族紹介キャンペーン」を展開しローンの利用拡大も図りました。

勤労者生活支援特別融資制度

個別面談の取り組み

ご家族紹介の取り組み

新規件数	新規実行金額	
6件	9百万円	

実施会員数	面談者数
116会員	1,527名

紹介件数	成約件数	
166件	163件	

可処分所得向上の取り組み

	+ロ=ン//+ ※h	FF457F#	可処分所得向上金額(概算)	
商品	相談件数	成約件数	総額	1件あたり
無担保ローン	1,032件	832件	2億3,115万円	277,826円
有担保ローン	495件	232件	1億4,017万円	604,196円
合 計	1,527件	1,064件	3億7,132万円	348,989円

^{※「}可処分所得向上金額」とは、ローン見直し等によって自由に使えるお金が増えた金額です。

● 多重債務対策の取り組み

会員組合員が多重債務に陥らないために、会員推進機構・関係諸団体と連携し、多重債務の予防・啓発セミナーを開催しました。 また、高金利な他行他社カードローンを利用させないために<ろうきんカードローン>の保有も推進しました。

多重債務対策の取り組み状況

相談	件数	
	4件	

多重債務防止セミナー	回数	人数	
	11 🗆	309人	

借換や一本化による融資状況

融資商品名	件数	
おまとめ名人	13件	
生活応援プラン (無担保)	0件	
フリーローン借換プラン	276件	

● ライフステージに合わせた資産形成の取り組み

恒常性預金の取り組みとしては「生活応援キャンペーン1st / 2nd」を展開し、財形貯蓄やエース預金の利用拡大を図りました。そして、「フルキャッシュバックサービス」・「〈ろうきん〉フレッシャーズ応援パック」を周知し給与振込指定による家計のメイン化も図りました。また、生涯取引拡大に向けた退職セミナーの開催等、会員推進機構・関係諸団体と一体化した年金振込口座の取引拡大も積極的に取り組みました。

投資信託、個人向け国債、保険商品など資産運用商品の提案活動や税制優遇制度のある「NISA」「iDeCo」についても将来の資産 形成の重要な柱として位置づけ裾野拡大にも努めました。